

様式第4号（第8条関係）

交付決定前着手届

年　月　日

鹿沼市長　　宛

申請者　住　所
　　　　　氏　名　　印
　　　　　電　話　番　号

鹿沼市結婚新生活支援事業補助金について、補助金の交付決定前に着手する必要があるので、着手条件を了承の上、鹿沼市結婚新生活支援補助金交付要領第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 着手する理由

2 補助事業着手年月日

年　月　日

3 補助事業完了予定日

年　月　日

(着手条件)

- (1) 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等のあらゆる事由によって実施した補助事業に損失等が生じた場合は、これらの損失等は申請者が負担すること。
- (2) 交付決定を受けた補助金の額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (3) 補助事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。